

## 奈良しみんだより及び市ホームページ広告掲載業務 一般競争入札実施要項

奈良市が毎月発行する広報紙「奈良しみんだより」及び、奈良市が運営する市ホームページへの広告掲載業務に係る一般競争入札については、奈良市契約規則（昭和40年11月奈良市規則第43号）及び関係法令に定めるもののほか、この入札実施要項によるものとします。

入札に参加する者は、別に定める奈良市広告掲載要綱・広告掲載基準、奈良しみんだより及び市ホームページ広告掲載業務仕様書及び下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

### 1 入札に付する事項

項目	概要
業務名	奈良しみんだより及び市ホームページ広告掲載業務
業務内容	毎月発行する市の広報紙「奈良しみんだより」及び、奈良市が運営する市ホームページに掲載する廣告主を募集し、廣告を掲載する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・廣告取扱業者は各月ごとに市へ廣告料を納入する。</li><li>・廣告主は廣告取扱業者を通して廣告を掲載し、廣告主が廣告取扱業者に支払う廣告掲載料については、廣告取扱業者と廣告主の間で協議して決定する。</li><li>・市は廣告の内容を審査し、適當と認めるものについて掲載を許可するものとする。</li></ul> その他詳細は、奈良しみんだより及び市ホームページ広告掲載業務仕様書による。
契約期間	契約日から令和9年4月30日まで
業者選定方法	一般競争入札

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている事業者であること。

- (1) 令和7・8・9年度奈良市物品購入等入札参加資格者であること。
- (2) 告示日において、入札参加希望種目のうち、いずれかの業種（第1～第3希望）が「(V) 広告・イベント業務」として登録されている者であること。
- (3) 過去2年間に広報紙や新聞、雑誌等の定期刊行物への同様の廣告掲載業務の実績を2件以上有すること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条

第2号に掲げる暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

### 3 実施要項等を示す日時及び場所

#### (1) 日時

令和8年2月3日（火）から2月18日（水）まで（土・日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。

#### (2) 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟5階  
奈良市総合政策部 秘書広報課分室

### 4 入札参加申請に関する事項

#### (1) 提出書類

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を各1部提出してください。

- ア 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 会社概要（様式自由）
- ウ 業務実績調書（様式第2号）

#### (2) 提出期間

令和8年2月3日（火）から2月18日（水）まで（土・日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。

#### (3) 提出方法

持参または送付にて提出してください。その他の方法で提出された場合は受け付けません。

#### (4) 提出場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟5階  
奈良市総合政策部秘書広報課分室

#### (5) 入札参加者の決定通知

令和8年2月26日（木）までに入札参加資格者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

### 5 質疑に関する事項

仕様に関して質疑がある場合は、奈良しみんだより及び市ホームページ広告掲載業務に関する質問書（様式第3号）に質疑内容を記入のうえ、電子メールにより提出してください。

#### (1) 提出日時

令和8年2月11日（水）午後5時まで

#### (2) 提出先

奈良市総合政策部秘書広報課分室  
電子メールアドレス kohosenryaku@city.nara.lg.jp

#### (3) 質疑に対する回答

令和8年2月13日（金）午後1時までに市ホームページで公開予定。また、秘書広報課分室において閲覧に供します。

## 6 入札に関する事項

### （1）入札の日時

令和8年2月27日（金）午後2時入札。入札締切り後、直ちに開札

### （2）入札及び開札の場所

奈良市役所 中央棟3階 入札室

### （3）入札方法

持参入札とします。入札書は封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### （4）落札者の決定方法等

落札者となるべき者が、他の入札書に記載された価格よりも異常に高い価格をもつて入札したときは、該当入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を確実に履行することができるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。

## 7 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除します。

## 8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

### （1）入札参加資格のない者のした入札

### （2）郵便、電報又はファクシミリ等による入札

### （3）代理人による入札で委任状の提出がないもの

### （4）入札書に入札金額、業務件名の表示、記名押印又は自署を欠く入札

### （5）入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

### （6）同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をした場合におけるその全部の入札

### （7）入札金額を訂正した入札

### （8）入札書の日付が入札日でない入札

### （9）その他入札に関する条件に違反した入札

## 9 入札に関する注意事項

### （1）入札は、広告掲載紙面の12箇月分及び市ホームページ広告掲載枠16枠の12箇

月分の契約金額の総額で行います。

- (2) 入札者は、実施要項及び奈良しみんだより及び市ホームページ広告掲載業務仕様書を熟読のうえ入札してください。
- (3) 入札時間に遅れた者は、入札に参加できません。
- (4) 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとします。
- (5) 代理人が入札する場合は、必ず入札前に委任状を提出してください。
- (6) 入札者の不正行為又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由によりこの入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行を取り止めます。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合があります。
- (7) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、引換え又は撤回をすることができません。
- (8) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札の中止又は入札期日の延期をすることがあります。
- (9) 再度入札は1回を限度とします。再入札が起り得ますので入札書は2枚用意してください。

## 10 契約準備期間

入札において落札した事業者は、契約締結前から掲載広告募集等の業務を開始することができます。ただし、市の令和8年度予算において、広告掲載が議会の承認を得られなかつたときは、契約を締結しないものとし、入札も無効とし、契約準備期間中に掲載広告募集等の業務にかかった費用補償はしません。

また、しみんだより発行等経費等が議会の承認を得られず、当初予定されていた仕様に変更が生じた場合は市と落札事業者との間で契約の締結について協議を行うものとします。ただし、双方協議の上契約を締結しない場合であっても、契約準備期間中に掲載広告募集等の業務にかかった費用補償はしません。

事業者は、以上のことを行なう上で入札に参加してください。

## 11 その他

- (1) 本実施要項に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (2) 問合せ先

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市総合政策部秘書広報課 広報係

電話 0742-34-4710 (直通)

FAX 0742-36-5606

E-mail kohosenryaku@city.nara.lg.jp